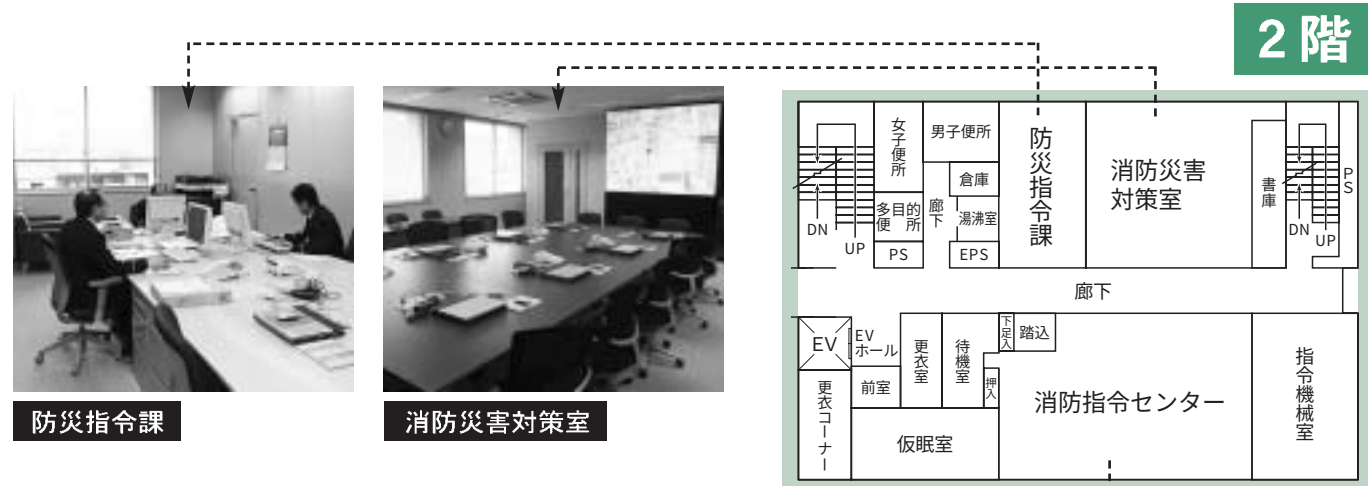




高機能消防指令センター



★緊急地震速報装置

- 気象庁が配信する緊急地震速報を受信し、迅速な初動対応と出場車両などへ通信を行い、現場での二次災害を防ぎます。

主な設備

★高機能消防指令システム

- 通報場所を瞬時に表示
- 発生場所や災害の種類に応じ、自動的に出動車両を選択

従来の固定電話はもちろん、携帯電話、IP電話でも通報地点を特定します

119番通報から災害現場到着までの時間が短縮！

★画像伝送装置

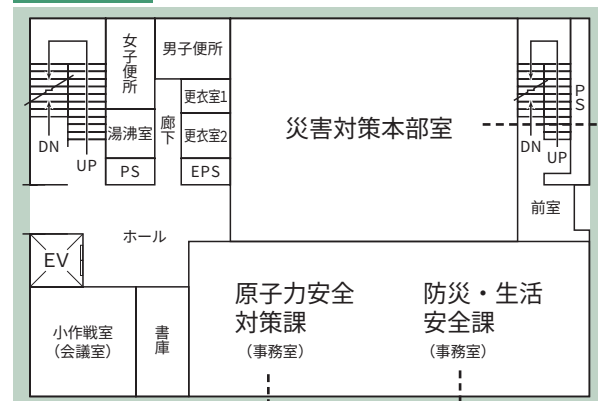
- 指揮隊車上に設置されたカメラで、指令センターに災害現場の画像を配信

★消防情報支援管理システム

- 各車両にある端末装置に、消火栓などの水利情報、通行障害や病院などの支援情報を表示

災害時に即応した消防・救急活動ができます！

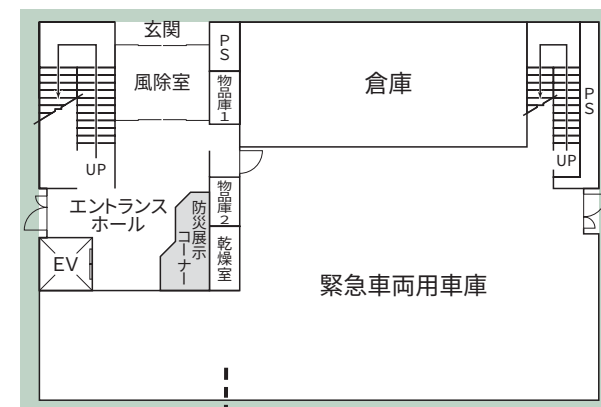
3階



災害時には災害対策本部を立ち上げ、災害応急活動を指揮します。災害現場の映像や、一人暮らしの高齢者など災害弱者の情報を得ることにより、災害応急活動を支援します。避難勧告などもここから発信します。

即座に初動体制に入ることができます！

1階



災害現場で活躍する「緊急消防援助隊」の後方支援用の車両や10トンの水を積載できるタンク車などの緊急用車両が7台収容できます。

平成七年に発生した阪神・淡路大震災、また記憶に新しい四年前の福井豪雨、昨年の新潟県中越沖地震など、私たちの身近で様々な災害が発生しています。このような自然災害が頻発する今、市民への防災意識高揚への取り組みはもちろん、行政への高度な防災システムの整備が求められています。そこで、市では「安全・安心」のまちづくりを目指し、大規模災害に対応するための拠点施設として、市役所東側に敦賀市防災センターを建設しました。ここでは、新しくできた防災センターの中身を紹介します。

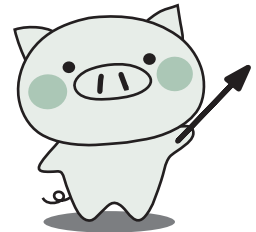
主な特徴

- ・ 免震構造の建物で、震度7の地震の揺れにも耐えることができます。
- ・ 自家発電設備を装備し、災害などの停電でも3日間は電気を供給できます。
- ・ 高機能消防指令センター、災害対策本部室を配置し、災害時の初動体制の充実に図っています。

災害時の防災拠点施設

敦賀市防災センター

敦賀市防災センター完成に伴い、市役所内の配置が変わりました。



敦賀市防災センターの完成、また、[※]ワンストップフロア推進事業に伴い、以下のように配置が変わりました（一部を除く）。市民の皆さんにはご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。なお、ワンストップフロアについては、次号で詳しくお伝えします。

[※]ワンストップフロア推進事業・・・窓口サービスなどを、可能な限り1つのフロアで提供できるようにすること

→ 配置が変わった課・部屋

※ 5階の配置は変わりません。

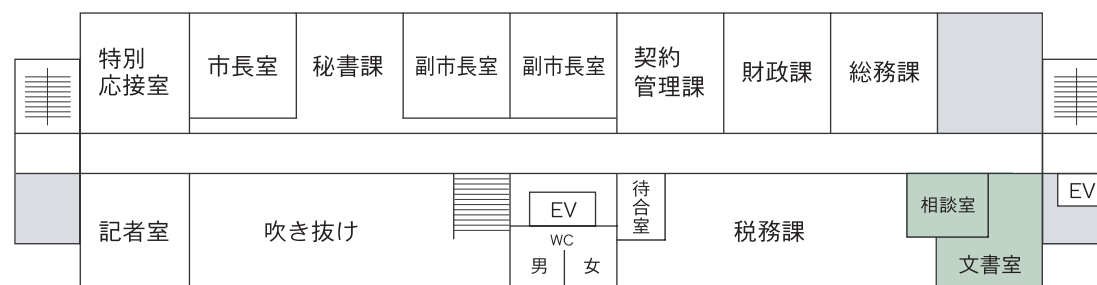
4階



3階



2階



1階



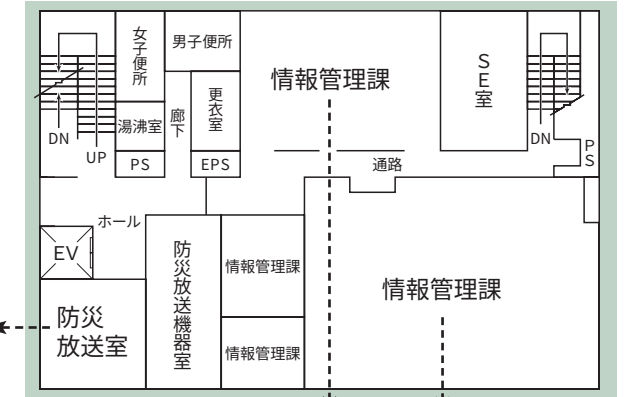
◎は2月下旬、★は3月3日の配置予定です。

問合せ 契約管理課 専22-8105

4階

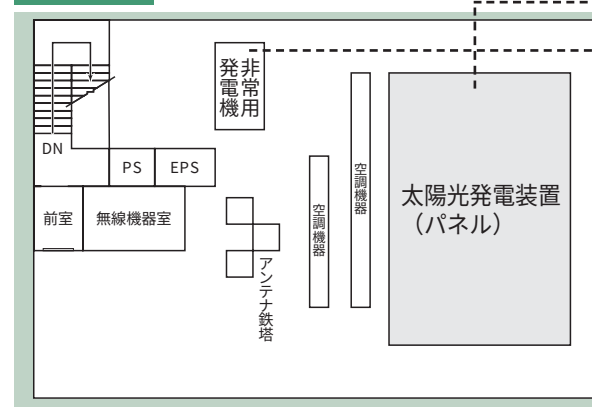


災害時に収録を行い、防災チャンネルを通じて皆さんに映像を届けます。また、ラジオの放送を行うこともできます。



市の情報を収めたホストコンピュータ室があります。無停電電源装置を配備し、停電の際も機器を管理します。

屋上



非常用発電機

災害時の停電に備え、3日間の運転が可能な自家発電設備です。



太陽光発電装置

環境対応策として整備され、発電出力10kwでセンターで消費します。

市では、今後も防災センターを中心に、災害時に少しでも被害を抑えられるよう危機管理体制の充実を図っていきます。しかし、何といたっても、市民の皆さんが防災意識を強く持つことが一番の備えです。日頃から地域や職場で、災害時の行動について話し合いを持ったり、防災訓練に参加したり、いざというときのための準備をしておきましょう。



防災センター完成に伴い、

敦賀FM放送と災害時の緊急放送協定を結びました！



調印書を交わす河瀬市長と奥瀬浩之敦賀FM放送社長

防災センターの完成に伴い、市は敦賀FM放送株式会社と災害時の緊急放送協定を結びました。主な協定の内容は、下記の通りです。1月19日の防災センターの落成式後、河瀬市長と奥瀬浩之敦賀FM放送社長が調印書を交わしました。

主な協定内容

- ・災害時、市は緊急放送を敦賀FMで流すことができます。
- ・敦賀FMのスタジオが被災した場合、防災センターの放送設備を使って放送ができます。

問合せ 防災・生活安全課 専22-8166

地域の子は地域で育てる！

地域の青少年活動のリーダー

“青少年育成推進員”さんを紹介します！

子どもたちの健全育成には、地区の大人が力を合わせ、親や教師と一緒に育てることが大切です。今回ご紹介する青少年育成推進員さんとともに、各自が『地域の子は地域ですこやかに育てよう』という意識を持ち、積極的に青少年育成活動を行っていきましょう！

青少年育成

推進員とは？

各地区の区長から推薦された、青少年の育成に熱意と関心を持っている方です。各区に一人、市全体で百三十七人います。任期は二年で、来年度に改選があります。

主な活動内容は？

青少年活動のリーダーとして、地区の巡回や、子どもたちが参加する行事の手伝いなど、地区ごとに様々な活動を行っています。

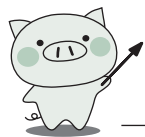
※また、青少年健全育成

敦賀市民会議の推進員部として、ひまわり塾の運営、親子のフェスティバルや青少年育成敦賀市民大会の手伝いなど、敦賀市全体の青少年活動でも活躍しています。

※青少年健全育成敦賀市民会議

敦賀の子どもたちの笑顔を見るために活動している、市全体におよぶ大きな団体。

右記のイベント以外にも、青少年からのメッセージ・青少年へのメッセージなど様々な青少年育成活動を行っている。個人会員と団体・企業会員で構成されていて、誰でも入会が可能。



推進員さんの活動を紹介！

その1

五幡区 山畑 研三 さん
(東浦地区青少年育成推進員会長)



地道に非行防止活動を実施

約10年間、推進員として活動を続けています。これまで、定期的には区内を見回り、子どもたちの遊び場に危険な場所はないか、集落の中の空き缶やゴミはないか、また、夏の海水浴シーズンには、夜中に遊んでいる子どもたちがいないかと、地道に子どもの非行防止活動に励んできました。

特に思い出に残っているのは、平成17年に行われたひまわり塾です。五幡の海岸での塩作りを企画し、他地区の推進員さんと一緒に運営しました。海水を煮詰めて塩を作り、その塩をつけてとうもろこしを食べました。子どもたちにも好評で、またぜひやりたいと思います。

今後は「ミニひまわり塾」をやりたい

今後は、東浦地区11区全部に青少年健全育成につながる標語の看板を作ることと、東浦地区の子どもたちを対象に地元の自然を生かした「ミニひまわり塾」をやりたいなあと考えています。

東浦地区は校区が分かれています、その垣根を越えた企画で、子どもたちの交流を深めていきたいです。微々たる力ではありますが、これからも子どもたちの健全育成に少しでも役に立てればと思います。

子どもたちに大好評の「ひまわり塾」

推進員の活動の中でも夏休みを中心に行う「ひまわり塾」は、子どもたちに大好評の企画です。

自然と触れ合いながら敦賀の歴史や伝統を学ぶことが目的で、市内の小学五・六年生を対象に、これまで昆布の加工体験や海岸での塩作り、黒河川の探検、足田舟川の歴史探訪など、ユニークな企画を行ってきました。今後も、新しい企画を考え、子どもたちに郷土の

良さを感じてもらえるよう、活動を継続していきます。

皆さんのワンコインで支えられています

推進員の活動には、平成十八年度から皆さんにお願いしている賛助会費(百円)が使われています。今後も、敦賀の子どもたちの健全育成のために、皆さん一人ひとりのワンコインの協力をお願いします。

推進員の活動にご理解とご協力を



青少年健全育成
敦賀市民会議
かこ まさよし
籠 正義 会長

「人はいるが人間はいない」「地域のサバク化」など、人間関係の希薄化や地域の教育力の低下が問われている中、推進員の方々は地域住民とともに、学び合い、支え合い、助け合える温かい地域づくりと健全な青少年の育成に大奮闘中です。特に青少年育成は大人の最大にして共通した責務と認識し、「子の鏡」としての存在を求め「大人が変われば子どもも変わる」運動を含め、地域をリードしてくれています。

推進員は区長さんから推薦されるわけであり、多忙な区長さんの区行政の中の青少年に関する分野を専門的に担当するという意味があり、いわば地区の教育委員さんとも言えるかもしれません。

地区にはたった1人しかいませんので、頻繁に話し合いをもち、研修をする中で地区のあり方を点検されたり、時には多くの推進員が連携し合って全市的な活動にまで育成活動を拡大されてもいます。

市民の皆さま方が、陽となり、時には陰となって青少年育成・非行防止、さらには良好な地域環境づくりに努められている推進員を支えていただき、ともに心豊かな青少年の育成に夢をふくらませてくださるよう、お願い申し上げます。



一緒に青少年活動をしませんか？

少年愛護センターでは、青少年育成推進員およびその母体である「青少年健全育成敦賀市民会議」を支援しています。青少年活動に関心のある方は、お気軽に少年愛護センターにご連絡ください！

交通災害共済

あなたにも迫る交通事故の危険。交通災害共済は、万が一交通事故にあった場合にご加入の皆さんがお互いの助け合いによって見舞金を受け取る制度です。

3/3 から加入受付開始

災害見舞金

最高で死亡（1等級）100万円から、最低で1週間以上の治療を要する傷害（8等級）2万円まで、それぞれの災害等級に合わせて金額が決まっています。

災害を受けた日から2年以内であれば、見舞金を請求することができます。（下記災害見舞金表参照）

対象

国内で次の交通機関の運行に伴う接触、衝突、転落、その他の事故による人の死傷が対象です。

自動車、バイク、自転車
 汽車、電車、旅客船、旅客機など
 身体障害者用の車いす（道路上で使用中の事故）

◆災害見舞金表◆ ※平成19年度より6・7等級の見舞金が変わりました

		(新)	(旧)
1等級	死亡	100万円	100万円
2-1等級	自動車損害賠償保障法施行令別表第1に掲げる介護を要する後遺障害及び別表第2の等級区分第1級の各号に掲げる後遺障害に該当するもの	100万円	100万円
2-2等級	自動車損害賠償保障法施行令別表第2の等級区分第2級から第4級までの各号に掲げる後遺障害に該当するもの	80万円	80万円
3等級	1年以上の治療を要する傷害で、入院60日を含む実治療日数180日以上のもの	30万円	30万円
4等級	6月以上の治療を要する傷害で、入院30日を含む実治療日数90日以上のもの	15万円	15万円
5等級	3月以上の治療を要する傷害で、入院7日を含む実治療日数45日以上のもの	8万円	8万円
6等級	2月以上の治療を要する傷害で、実治療日数30日以上のもの	7万円	6万円
7等級	1月以上の治療を要する傷害で、実治療日数7日以上のもの	5万円	4万円
8等級	1週間以上の治療を要する傷害	2万円	2万円

※3等級から8等級における治療期間については、入院および実治療日数などにより等級を決定することとなりますので、ご注意願います。

※平成19年4月1日以降に発生した交通事故から新しい金額となります。

加入手続き方法

区長さんを通じて各家庭に配付する申込書に掛金を添えて、区長さんまたは防災・生活安全課まで申し込みください。

●加入資格

加入申込時に、敦賀市に住民登録または外国人登録をしてある人

●共済掛金 1人年額 500円

●共済期間

- ◆3月31日までに申し込みの場合
平成20年4月1日～平成21年3月31日
- ◆4月1日以降に申し込みの場合
受付日の翌日～平成21年3月31日

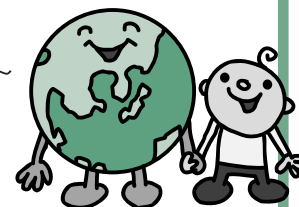
【記入例】

加入する方の太枠欄に、ボールペンで○印を記入してください。（左右両方とも）

問合せ 防災・生活安全課 専22-8115

22日(土) 10:00～17:00

- オープニングセレモニー 10:00～
賛同事業所によるマイバッグ持参運動推進宣言とジェリービーンズによるダンス
- エコドライブ教室 10:30～/15:00～
- エコクイズ大会 11:00～/15:30～
- がんきょうコンクール表彰式 13:30～
市内の小中学生から募集した、がんきょうコンクール作品の優秀者表彰式
- 講演会 表彰式後
演題「現代生活に活かすふろしき」
講師 環境省3R推進マイスター・ふろしき研究会代表 森田 知都子さん
★ぜひ、ふろしきを持ってお越しください！



もりた ちづこ
森田 知都子さん

23日(日) 10:00～16:00

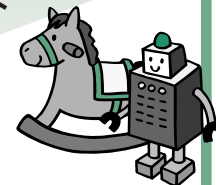
- エコファッションショー 11:00～/13:30～
洋服直しのマジョルカによるリサイクルシャツなどの紹介
- リサイクル展抽選会 14:30～
清掃センターに持ち込まれたゴミの中から、使用可能な家具類などを展示し、希望者に抽選でお譲りします。
申込み [22日] 10:00～17:00 / [23日] 10:00～12:00
抽選・発表・引渡 [23日] 13:30～（引渡しは16:00まで）
※抽選時に会場にいる人が対象となり、いない場合は無効になります。

2日間通してのイベント

●かえっこバザール

おもちゃの物々交換ができる買い物遊びの市場

- ①使わなくなったおもちゃを家から持ってこよう！
- ②「かえっこバンク」へ持って行き「かえるポイント」をもらいます
- ③「かえるポイント」を使ってほかのおもちゃと交換！



●企業・団体展示ブース

市内の市民団体・企業・行政が参加している環境への取り組みを紹介

●エコワークショップ「かっ」とばし作り体験」

プロ選手が使用し、折れたバットを再利用したお箸作り体験

●リユースカップカフェ

●エコバッグ展示

「わたしがつくったマイバッグ環境大臣賞」の受賞作品を展示

●エコカー展示

温室効果ガス排出量を削減するエコカーを展示

フリーマーケット・野菜即売会もあります。
 多くの皆さんの参加をお待ちしています！

問合せ 環境課 専22-8121

敦賀市環境フォーラム

～みんなで学ぼう地球温暖化！
 わたしたちにできること～

とき 3月22日(土)・23日(日)
 ところ きらめきみなと館

入場無料
 （一部イベント有料）

私たちは、高度経済成長以降、豊かで便利な生活を手にすることができましたが、一方で地球温暖化をはじめとする新しい環境問題に直面しています。
 「つるが環境みらいネットワーク」は、市民・企業・行政間の信頼と協力により、これらの問題を解決していきたいと考え、環境フォーラムを開催します。

主催 つるが環境みらいネットワーク・敦賀市
 共催 環境省